Code of Conduct

NECグループ行動規範

NECグループ
行動規範とは

持続可能な社会の実現のためにNECグループだからこそできること、

それはICTの力でお客さまの課題とその先にある社会課題を解決し、

「安全・安心・公平・効率」という価値を提供し続けることです。

私たちがお客さまや社会に最高の価値を届けるためには、

すべての行動の根底に

「インテグリティ」＝高い倫理観と誠実さを持つ必要があります。

そのための具体的な指針となるのが行動規範です。

NECグループの一員として、私たちは世界中の人々と枠を超えてつながり、

社会課題の解決と持続可能な経済成長を両立させ未来につなげていくために、

この行動規範を誠実に遵守することを約束します。

CONTENTS

総則
1. 基本姿勢
2. 人権尊重
3. 環境保全
4. 誠実な事業活動
5. 会社財産・情報の管理
コンプライアンスに関する疑問・懸念の相談、報告

NEC グループの皆さんへ

2019 年※、NEC グループはこれまでと変わらぬコンプライアンス最優先の姿勢に、SDGs や ESG といった持続可能な社会の実現に必要な視点を加え、Code of Conduct（NEC グループ行動規範）を改定しました。Code of Conduct は、NEC Way を構成する 4 つの要素の一つであり、Code of Values とともに企業人としての姿勢を示したものです。
（※ NEC グループ各社にて改定時期が異なる場合があります。）

いま、人や社会の価値観はかつてないスピードで変化し、世界は複雑化した多くの社会課題に直面しています。NEC グループは、これらの社会課題をデジタルの力で解決し、NEC Way の Purpose（存在意義）である、「安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現」を目指しています。

そのためには、NEC グループがステークホルダーの皆さんから信頼され続けることが重要でありその基本となるのは私たち一人ひとりの誠実な行動です。

Code of Conduct は、国際的なルールや法令の遵守はもちろん、人権の尊重や環境保全など高い倫理観に基づいたグローバル企業の一員としての私たちの行動を示しています。この Code of Conduct を、私をはじめグループ各社の役員が率先垂範すること、そして、NEC グループで働く全員が実践することを、私たちはステークホルダーの皆さんに約束しています。

変化の激しい時代こそ、一人ひとりが Code of Conduct を指針とし、社会から信頼され続けるために行動しましょう。そして、より良い未来づくりにともに貢献していきましょう。

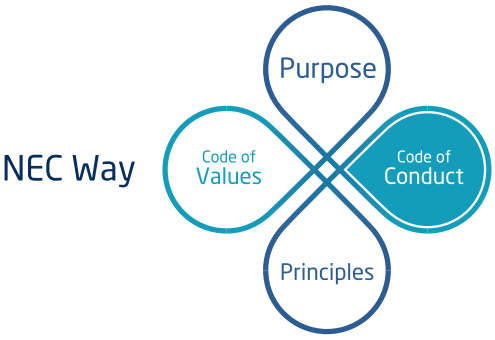

日本電気株式会社
代表取締役 執行役員社長 兼 CEO

森田隆之

総 則

適用範囲

この規範は、NECグループ各社の全役員・全従業員（有期契約社員・嘱託・パートタイマーを含みます。）に適用されます。NECグループとは、日本電気株式会社およびその連結子会社をいいます。

制定および改訂

この規範の制定および改訂は、日本電気株式会社のリスク・コンプライアンス委員会の審議を経て、日本電気株式会社の取締役会が承認します。NECグループ各社は、この規範と矛盾しない範囲でこの規範の内容を一部変更することができ、変更した規範は、各社の取締役会での承認により、役員・従業員に適用されます。

規範遵守のために

役員・従業員には、この規範の遵守が求められます。また、役員・部門長・管理職は、率先してこの規範を実践し、風通しの良い組織づくりに努めるとともに、従業員がこの規範に定める事項を遵守するよう指導、監督します。関係各部門は、社内規程・行動マニュアルの制定、具体的な遵守事項の周知徹底、助言、指導その他必要な活動を展開します。

違反行為に対する措置

役員・従業員がこの規範に違反する行為を行った場合、関係法令および社内規程の定めるところにより、懲戒処分の対象となり得ます。また、違反により会社に損害を与えた場合、会社は損害賠償などの法的措置を取ることがあります。

運用体制

この規範の主管部門はリスク・コンプライアンス統括部とし、同部はこの規範の遵守につき関係各社・各部門と協働して推進します。また、遵守状況については、日本電気株式会社のグループ内部監査部門が監査を行います。

1. 基本姿勢

高い倫理観に基づいた誠実な行動

私は、あらゆる企業活動の場面において、国際ルールや関係法令ならびにこの規範をはじめとする社内規程の遵守はもとより、国・地域の文化や慣習を理解し、高い倫理観に基づいた社会的良識に従って誠実に行動します。

ICT企業の一員としての自覚と責任

私は、ICTを通して新たな価値をつくる企業の一員としての自覚を持ち、積極的かつ適切にICTを活用します。また、情報の価値や重要性を十分に理解し、データの利活用における人権への配慮や、サイバー攻撃への対策を含む情報セキュリティの徹底を通じて、お客さまや社会からの信頼を獲得します。

地域社会との共生

私は、常に謙虚で誠実な態度で社会の要請を受け止め、事業や、地域社会に密着した企業市民活動を通して、地域の経済、文化、教育の発展に貢献するよう行動します。

ステークホルダーとの公正な関係

私は、ステークホルダーとは公平・公正かつ透明な関係を維持し、汚職、談合、威迫、詐欺的行為などを含む不正な行為を行いません。

会社の利益に反する行為の禁止

私は、会社の正当な利益に反して、自己や第三者の利益をはかるような行為、またNECグループの信用、名誉を毀損するような行為など、会社に損害を与える行為を行いません。

2. 人権尊重

人権の尊重

私は、「世界人権宣言」をはじめとする人権に関する国際的な基準を理解し、人権を尊重します。また、人種、信条、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、性別、性的指向・性自認、および障がいの有無などを理由とした差別行為や、いじめ、ハラスメント、児童労働、強制労働など、個人の尊厳を損なう行為を許しません。

プライバシーの尊重

私は、職場や業務を通じて知り得た個人のプライバシーを尊重します。また、ICT を活用した社会課題解決のための事業活動が、プライバシー侵害などを含めた人権問題を引き起こさないよう最善の注意を払います。

自分らしい生き方の実現

私は、ともに働く仲間をはじめ、ステークホルダーの多様な個性や価値観を尊重し、刺激し合うことで、新しい社会価値やイノベーションを生み出します。また、ICTを活用した働き方の多様化と生産性向上により、仕事と生活のバランスをとりながら、明るく希望に満ちた自分らしい生き方の実現を目指します。

3. 環境保全

先進技術による地球環境保全と持続可能な社会づくり

私は、先進技術を強みとしたICTソリューション・サービスの提供により、お客さまとともに、また自らの事業活動において、気候変動の影響軽減、資源循環の推進、環境負荷低減、生物多様性の保全に努め、持続可能な社会づくりに貢献します。

一人ひとりの取り組み

私は、限られた資源を持続的に利用するために、省エネ、ゴミの発生抑制、再利用、再生利用のためのゴミの分別など、一人ひとりが実践できることを行います。

4. 誠実な事業活動

安全・安心な品質をすべてのお客さまに

私は、常にお客さまの満足を心がけ、製品・サービスの安全性および品質に十分配慮します。また、多様化する人や社会の視点を取り入れ、ユニバーサルデザインを追求した製品・サービスを提供することにより、すべての人にICTの恩恵が行きわたる持続可能な社会の実現を目指します。

ステークホルダーへの情報開示と対話・共創

私は、ステークホルダーに対し企業情報を適切かつ積極的に開示することはもとより、枠を超えてつながり対話することで新たな価値を創り、社会課題の解決に取り組みます。

公正な競争

私は、市場における公正かつ自由な競争の重要性を認識し、談合やカルテルなどの不当な取引制限や、不公正な取引、またそのような行為に該当すると疑われるような行為を行いません。

販売パートナーとの関係

私は、販売パートナーと常に対等、公正な立場で接し、誠実な取引を行います。不当な差別的取扱い、排除行為、事業活動の拘束など、不誠実な行為を行いません。また、販売パートナーに対してもこの規範に基づいた行動を促します。

責任ある調達

私は、調達パートナーと常に対等、公正な立場で接し、誠実な取引を行います。私的な利益の享受や、優越的地位を利用して相手に不当な不利益を及ぼす取引を行いません。また、調達パートナーに対してもこの規範に基づいた行動を促します。

贈収賄と腐敗防止

私は、事業を展開するすべての国や地域において、公務員や政府関係者を含む他者との汚職行為に一切関与しません。

接待・贈答、寄付、政治活動への対応

私は、事業を展開するすべての国や地域において、公務員や政府関係者を含む他者と健全な関係を保ち、社会通念上妥当な範囲を超えた接待・贈答の授受は行いません。また、寄付、政治資金、政治活動に関しては、その必要性、妥当性を十分に考慮し、関係法令に従って行います。

反社会的行為への関与の禁止

私は、反社会的勢力・団体と一切の関係を遮断し、これら団体の活動を助長する行為はしません。

輸出入の管理

私は、国際的な平和と安全の維持のため、国内外の関係法令、経済制裁措置を遵守し、製品、技術、役務などの輸出入取引を適正に実施します。

誠実な宣伝・広告

私は、宣伝・広告その他の営業活動において、製品・サービスの品質、性能、仕様などを正確に表示し誤解を招く表現をしないよう努めるとともに、誹謗・中傷、社会的差別につながる表現は使用しません。

正確な財務報告

私は、財務・会計関係をはじめとするすべての記録を正確かつ公正に行います。不正な会計処理その他会社に損害を生じさせる行為を決して行いません。

有事への対応

私は、社会を先進技術で支える企業の一員として、自然災害、サイバーテロ、感染症など各種災害発生時には社会基盤の早期復旧を目指し、ステークホルダーへの影響の最小化に努めます。また、ICTを活用して事業を継続できる働き方を実践します。

5. 会社財産・情報の管理

会社財産の管理と適正使用

私は、会社の財産（有形・無形の資産）を適正に管理し、私的用途に流用するなど、業務目的以外に使用しません。

秘密情報の管理

私は、職務や取引に関連して知り得た社内外の秘密情報を厳重に管理し、在職中のみならず退職後も、社内規程などの手続によることなく開示・漏洩せず、また、不正、不当な利用を行いません。

個人情報の管理

私は、個人情報保護の重要性を認識し、適正に個人情報の取得、利用、提供および廃棄を行います。また、必要かつ適切なセキュリティ対策を講じることにより、取り扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止および是正に努めます。

インサイダー取引の禁止

私は、職務や取引に関連して知り得たＮＥＣグループおよび他社の未公表の情報を利用して、株式などの有価証券の売買を行いません。また、その情報を利用して第三者への利益提供または便宜供与を行いません。

知的財産権の保護と活用

私は、研究開発などの知的活動の成果を知的財産権（特許権、著作権、商標権など）によって保護、維持し、かつ積極的に活用するよう努めます。また、第三者の正当な知的財産権を尊重し、故意に侵害または不正使用を行いません。

コンプライアンスに関する疑問・懸念の相談、報告

私は、この規範や社内規程または関係法令について疑問を感じたときや、これらに違反した行為が行われていることに気づいたときは、そのまま放置せずに、上司や関係部門へ相談し、問題の解決につながるよう努めます。上司や関係部門へ相談できない場合は、ホットライン（内部通報窓口）に相談します。
私は、相談・申告した内容について会社から調査への協力を求められた場合は誠実に対応します。
会社は、相談・申告に対し真摯に対応します。

秘密の厳守

会社は、相談・申告した者および調査に協力した者を保護する観点から、相談・申告の事実と内容について、秘密の厳守を保証します。

報復行為の禁止

会社は、相談・申告した者および調査に協力した者に対する不利益な扱いや報復を許しません。

\Orchestrating a brighter world NEC

発　行　日本電気株式会社
第四版　2019年10月